

## 会 議 録

会議名	平成23年度 第2回 丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成23年10月18日(火) 午後6:30～午後8:45
開催場所	丸亀市役所 本館2階第3会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>安部 章二郎、大山 治彦、秋山 朋子、天野 裕子、砂古 敏之、 高木 明美 (副会長)、岡田 宣明、秦 勉、田尾 マツ子、 仁科 清、平井 博士、横田 富美枝、杉江 邦夫</p> <p>(欠席委員)</p> <p>鹿子嶋 仁 (会長)、加藤 侑子</p> <p>(事務局)</p> <p>企画財政部長 大林 諭、政策課長 矢野 律、政策課副課長 小山 隆史 政策課担当長 吉崎 永吏、政策課主任 鳥井 隆志</p>
議題及び 議事の概要	<p>議事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 意見シートの集約結果について</li> <li>2. 現状とこれからの課題について</li> <li>3. その他</li> </ol>
傍聴者	2人
発言者	議事の概要及び発言の要旨
議事の進行 及び発言の 要旨	
政策課長	<p>ご案内の時間も参りましたので、ただ今から丸亀市自治推進委員会を開会いたします。本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。今年度に入って2回目の会議となりますが、本日もよろしくお願ひします</p> <p>それではまず、企画財政部長よりご挨拶を申し上げます。 《部長あいさつ》</p>
政策課長	<p>それではここからの議事進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規程により会長が務めることとされていますが、本日、会長の鹿子嶋先生が所要で欠席となっておりますので、第6条第3項の規定により、副会長の高木さんに本日の進行をお願いしたいと思います。 高木副会長、よろしくお願ひします。</p>
副会長	<p>それでは会長の代理として私の方で会議を進めさせていただきます。なお、本日の会議でございますが、丸亀市附属機関設置条例第7条第2項において「附属機関の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」と規定されておりますが、現在、委員総数15名中13名の出席でありますので、会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。</p>

副会長	<p>本日の議事は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見シートの集約結果について</li> <li>・現状とこれからの課題についての2点であります。</li> </ul> <p>「意見シートの集約結果について」・「現状とこれからの課題について」の2点は関連がございますので、一緒に事務局よりご説明をお願いします。</p>
政策課吉崎	<p>それでは、説明に入らせていただきます。</p> <p>（前回の委員会後、各委員から提出された意見シートに基づいて、「資料1 意見シートの集約結果について」を作成し、それを整理したものとして、「資料2 現状とこれからの課題」を作成したこと及びその内容について、参考資料を用いながら説明を行った。）</p>
政策課副課長	<p>補足説明させていただきます。今、ひととおりの説明をさせていただいたのですが、丸亀市の取組としてお示ししていますものにつきましては、決してここに書いてあるものでよしとしているものではなく、まず現状をここにあげた形なっていますので、それに関するご意見をいただきたいと思っております。前回の会議で皆さんから様々なご意見をいただき、その中でまず出来るものから実行していき、実行したものについてはフィードバックしながら改善を加えるとともに、実行されていないものについても検討しながら進めていくということであったと思います。そこで、こちらでこういったシートを作らせていただいたのですが、まず市がこういったものに取り組んでいて、また、この提言に基づいて新たな取組をどういう形でしているか、その内容も皆さんの目を見ていただいて、ここはさらにこうした方がいいといったような意見をいただきたいと思ひまして、資料を用意しております。そういったことも踏まえまして、忌憚（きたん）のないご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。ただ今の事務局の説明によりますと、今日は皆さんからのご意見をひとまずあげていただくということが今日の内容となりますので、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。</p>
大山委員	<p>資料のほう、事務局の方でまとめるのは大変だったと思います。ありがとうございます。ただ、少しお聞きしたいのですが、まとめた資料とそのまます資料と両方作られるのがルールかなと思います。今回、私の書いた文章はそのままのものではないです。自分がここだと思うところがなかったりしています。それは、市の方である程度の表にする以上、おまとめにならないとしょうがないので、これはかまわないと思うのですが、やはりローデータ（未処理データ）、そのままの資料をつけていないと、議論の資料としては使いにくいかなと思います。</p> <p>残念ながら、この意見集約結果の方もそのままではございません。それについて、とりあえず、どうしてそうされたのか教えていただけますか。</p>
政策課副課長	<p>申し訳ありません。最初にご紹介させていただいた「意見集約結果について」という資料の中で皆さんからいただいたご意見を入れさせていただいたつもりなのですが、スペースの関係等もありまして、語尾等を一部割愛させていただいた部分はございます。</p>

大山委員	<p>そのままの意見を出していただかないと議論の前提になりませんのでね。そのままの意見をきちんと出すということは、信頼関係にも関わってくることです。確かにスペースをとったとしても。例えば、私もそうですが意図があってその文章を書いているわけで、各委員さんもお時間を割いて意見を書かれているわけですから、それをそのまま出すもの、まとめたものと両方出さなければ、これは市に対する信頼が失われてしまいます。要するに言葉は悪いですけど、自分達の答えやすい、都合のいいところだけ取ったかなと捉えられかねない。実際、今、これについて語尾とおっしゃったけれども項目そのものがないものもあるのですね。語尾どころか、例えば、だからこうなのだという理由部分がばっさりなかったり、直接ではないけれどその前提としてこういう考え方をしているのこの意見ですという文章をつけているものがばっさりなかったり。ですから、やはりそのところは是非。中には固有名詞が入ってしまっているとか、人権上配慮しなければならないとかは仕方がないと思うのですが、基本的にはそのまま出していただけるというルールをぜひ確立していただきたいかな、と思いますが、副会長はこの件についてご存知でしたか。</p>
副会長	<p>割愛されているというような事は聞いてはいなかったのですが、こちらの資料2の方は資料1からピックアップという形で出ていますよね。それも市の方の考えだと思えるのですが、今日はこの資料1と2の両方を見た上でのご意見も皆さんからお聞きするという事で市からは聞いております。</p> <p>事務局の方からまた資料の方はお出しいただけるのですか。</p>
政策課副課長	<p>少しお時間いただけましたら、そのままのご意見をそのまま載せさせていただいたものをお示しいたします。委員のお名前が入っていますがよろしいでしょうか。</p>
大山委員	<p>公的な発言ですからいいと思いますが、他の委員の方がどうおっしゃられるか。</p>
仁科委員	<p>名前が入っていても良いのではないですかね。</p>
平井委員	<p>名前が載っていることについて、少し都合が悪い方もいるのではないですか。</p> <p>《名前を消した状態で出すことに決定し、会議中に資料提供》</p>
政策課副課長	<p>例えば今回広報の方で、対話形式で（自治基本条例について）載せたのですが、そういうことについて、ここはこうした方がいいとかのご意見もいただけたら。今回の資料は、できるだけ目で見えてイメージできるような格好で作らせていただきましたので、そういうようなことにつきましてもご意見いただけたらと思っております。</p>
天野委員	<p>一般的な意見ですけども、この対話形式は良かったと思います。広報を開いたときにこれは「おっ」という感じはしました。この委員会に携わっているから、これは皆さんが努力なさったのかなと感じられましたし、読みやすかったと思います。</p>

政策課副課長	<p>自治基本条例は非常に幅広く多岐にわたっていますので、これもある程度連載したいとは思っているのですが、なかなかこれだけのスペースで連載していても内容を伝えられるものではないのですが、まずは市民の方にこの自治基本条例を知っていただくことが必要ということが前の提言にもございましたので、10月の施行から5年目経過を機会に連載を開始していますので、またご意見をいただけたら。</p>
天野委員	<p>このキャラクターですけれど、名刺とかポスターで見たときは「ん？」と思いましたが、この分に関しては良かったと思います。</p>
秋山委員	<p>今まで自治推進委員会で意見を言っても、それからどうなったというものはっきり見えなかったのですが、こういう形にさせていただきますと、明らかに市がどのように我々の意見を検討していただけるかというのがよく見えたと思いますので、それが一番良かったかなと思います。それで、我々の意見も全部目に見える形で出てきますけれども、それはすごく形に残ったなという意味では、他の委員会では見られない形で、一番良く分かって非常に良いことだと思いました。</p> <p>また、随分言葉が難しいという意見は皆さん同じで、それは他の会でも言われますけど、専門的な言葉が非常に多いので市民目線で検討していただいているということでは、我々は携わっていますからなんとか身近に感じられますけども、全然聞いたことのない方でも身近に入れるということではないかなと思いました。</p>
岡田委員	<p>ある程度言葉がわかりにくかったら途中でやめるんですね、読むのを。やっぱりわかりやすいというものは、そのとおり読めます。条文とかいうのは用語があり、そういう文章でないといけないのかなと一瞬思いますけど、やはりみんなが聞いてわかりやすい文章でやっていただいた方が読みやすいと思います。</p>
企画財政部長	<p>これまで非常にありがたいご意見をいただきましたけれども、丸亀市の中でも計画というものが今回の自治基本条例も含めて数え切れないほどございます。しかし、計画を立てたもののそれから後の進行管理について、できていないわけではないですけれども、それを十分に情報公開できていなかったことについて反省しております。その中で、自治基本条例につきましてはこの自治推進委員会では進行管理について着実に行っていき、それがどのように進んでいるのかお知らせしていくことというのもひとつの大きな役目であると思っております。</p> <p>それで、市役所内でもできる限りこういった進行管理の取組みを行ってほしいということで、今周知をしております。ただ、なかなか全てが言ったからすぐできるというわけでもないですが、できる限り進行管理については着実にしていきますし、オープンにしていきたいと思っておりますので、委員の皆様もそれぞれ他の会などでいただきましたら、そういう後押しをしていただけたら助かるかなと思っておりますので、またよろしく願いいたします。</p>
砂古委員	<p>学校教育との連携という所の市の取組みの中で、丸亀中学生未来会議についてまとめた資料をはじめ細かく見せていただいたのですが、市民として良いことがたくさん書いてありますよね。例えば、ポイ捨てが多くて呼びかけてもあまり減っていないとか、香川県は日本でトップクラスくらい事故が多いので事故を減らすとか。これ、子どもたちの目線で言われたら親とか大人とかはこれは気をつけなければならない、直さなければならないなと思うと思うんですよ。それで、せっかくここまでいろいろなことをテーマに問題点を中学生の目線で洗い出した部分というのは、もっとどこかへ掲載するとか、どんどん出して行って、市民の人にこれをまたお知らせするという機会を作ってあげた方が良いのではないですかね。私なんかは、少し自分で読んでいて反省しないといけない部分を読んでいて結構ありますけ</p>

	<p>ど。ぜひともそういった部分についてなにかの機会を作ってあげたらと思います。</p>
政策課副課長	<p>今現在は、この報告書をそのままホームページに載せた状態ですので、今言われたように、それぞれの意見が良く見えないですね。ですから、そのあたりはちょっと工夫させてもらおうと思います。</p>
砂古委員	<p>ぜひともお願いします。</p>
天野委員	<p>それに関連してなんですが、商店街の活性化というのがわりとあげられています。今の中学生は丸亀の商店街がにぎやかな頃は50年代までだったと思うので、当然知らないと思うんです。それにも関わらずそういうことをあげているのはすごく興味深く思いました。どういうふうな考えで商店街の活性化をあげたのかなということに興味をもちました。</p>
政策課副課長	<p>この会議は中学生に対してレクチャーなどは全くなしに開きました。それで、それぞれの中学校から消防庁舎に寄ってもらって、とりのこ用紙を使用するのですが、マジックが下に移らないようにその下に新聞を敷くといった準備から自分達でもらいまして、予備知識というのは全くなしで意見が出されていますので、その意見についてはお家の方に聞かれたものなのかどうなのかはわかりませんが、中学生の率直な意見だろうなと思います。</p>
副会長	<p>この中学生の会議について、新鮮な感じを受けました。</p>
岡田委員	<p>やっぱり、そういう意見ができるのは親御さんが子どもに昔はこうだったよと話すんですよね。でも、時代の流れで商店街の活性化というけれど、わりと掛け声ばかりで商店主も我々もそうですが、人通りもなく、だんだん減っていく、跡継ぎがないからやめる。やはり右肩下がりの感は否めません。10年くらい前は少し辛抱していたら帰ってくると言っていました。商店街自体がお金を取って車を止めさせている現状ではお客は来ないと思います。現状として、駅前の駐車場に停めてきてくれた場合、1時間は無料で後はお金を払いますでしょう。それに比べてスーパーの辺りに行くと、一日おいても無料である。商売人自体もそういう頭の切り替えはしないといけないというのが現状ではないでしょうか。</p>
副会長	<p>ご意見ありがとうございます。 先ほど、事務局の方から説明がありましたように、ここの資料の委員会の主な意見と丸亀での取組みというものについてのご意見とかアイデアみたいなものをあげていくということで進めていけたらなと思います。それで、丸亀の取組みの部分も文章の中で現在やっているものと新たな取組みというところで、語尾が「している」とか「することとした」とか「決めていきたい」というようないろいろなものがあると思うので、それに対しても委員さんの方からご意見とか事務局に聞きたいこととかというのもあげていただければいいのではないかなと思います。</p>
安部委員	<p>パブリックコメントという言葉は最近よく聞くんですけど、やはりこれは付けないといけないものなのではないでしょうか。まあ、日本語で言うと意見募集という形なんでしょうけど、先ほどの資料にもありますように「パブリックコメント(意見募集)」というような表現で、パブリックコメントの方が字は大きいんですね。ですから、私も昔からパブリックコメントということが意見募集ということにはわかるのですが、果たして自分が言っているものなのかどうかということがいまだにわかりません。これは特定の人向けのそういう意見募集なのかなというふうに思ってしまうんですけど、それは変えられないものなのですか。</p>

政策課副課長	<p>パブリックコメントの言葉自体は自治基本条例にも入っていますし、市民の意見を募集する条例にもうたいこまれています。単なる意見募集とパブリックコメントとは違いがございます。パブリックコメントの場合は、必ずその方の氏名などを明らかにしてもらって、発言には責任をもってもらうということがございます。一方では、ホームページや市役所のポスト等を通じまして、ひまわり通信というものがございますが、そういったものは特に氏名を入れていただかなくても結構です。ただし、その場合ご返答はできませんけれども。パブリックコメントについては、市民参画の一環、制度として設けておりますので分かりにくい固い言葉ではございますが、一応パブリックコメントとして下に意見募集と表記しております。</p>
安部委員	<p>外せないのであれば、逆にはできないのですか。意見募集（パブリックコメント）という形で。国でもパブリックコメントとよく言うけれど、なんのことだかよく分かりません。</p>
政策課副課長	<p>最近、意見があまり出てこないケースが多いのですけれど、それが果たしてパブリックコメントという言葉が難しいから出てこないのか、その周知の仕方が不十分なのか、それとも市民の方がもうひとつ行政に関心をもっていたりするような取り組みが十分でないのか。そのあたり、このパブリックコメントについても多くの課題があります。</p>
安部委員	<p>一度変えてみたらいかがですか。普通に意見募集としてたくさんの意見が来るかもしれません。</p>
政策課副課長	<p>そういう意味合いで、本日の参考資料の中でもパブリックコメントの申込用紙もいれさせていただきましたので、なにかもう一工夫あればお願いしたい。</p>
横田委員	<p>私は県のパブリックコメントを書いたことがあるのですが、この意見募集の形ではなくて、「～課の～について募集、～日まで」というふうな書き方をされていたんですね。それで、「あ、今はこれについてしか募集していないのかな」という印象を持ったんです。だから、例えば日常生活の中でももちろん住所と氏名を出してこういうことについて行政になにか提案をしたいという話の時には、じゃあここには出せないのかなという印象でした。つまり、市へのご意見の窓口が2つあるのはかえってまぎらわしいような気がします。</p>
政策課長	<p>基本的にパブリックコメントというものは、一定の期間を決めて、その中で募集をしているというものです。ですから、一般のご意見については、ひまわり通信などの形にはなっています。やはり、まだまだ制度自体わかりづらく、何を書いたらいいのかわかりにくいということが一番よく聞きます。ですので、この制度の周知については出前講座とかいろいろな機会を捉えて周知していかなければならないのかなという風に思っています。</p>
副会長	<p>確かに、パブリックコメントがこういうものであるということを知っていらっしゃる方が少ないのではないのかなと実際思います。こういう事に関わりのある方だけが分かるというところがあるかなとは思いますがね。</p> <p>パブリックコメントが単なる意見募集ではないということも事務局の説明を聞くとすぐ分かってくるので、また資料の中の意見ですでにいたように、パブリックコメントは、「意見募集」というのではなくて、もう少し説明を加えればわかるという意見を書かれていた方もいらっしゃいましたので、もう少し丁寧な説明が必要なのかなとは思っています。</p>

<p>大山委員</p>	<p>実を言うと、パブリックコメントは意見を聞く方法のひとつでしかなくて、これは万能では絶対ないんですよ。私も他の町で自分がパブリックコメントを取る側になったりすることがあってわかっているんですけど、基本的にパブリックコメントでいただく内容というのは大体話し合いで出てきている内容なんですね。むしろ漏れがないかチェックをするくらいの役割しか現実には果たせないんです。逆に言うと、そこで市民から新たな意見が出てくるようなことであれば、その委員会は何をやっていたんだということになります。実は素案の時点でのパブリックコメントはさほど効果が期待できないのです。これは残念ながら、私も経験的に思います。</p> <p>あと、今説明されている中で、いろいろ言葉のあやもおありなのでしょうけども、そもそも責任を持った意見をだしてもらいたいという言い方でしたよね。私はそのこと自体がすごくハードルの高い説明の仕方であろうと思うんです。</p> <p>私が他でやった時にはいただいたご意見に対してきちんと答えを返したいから書いていただきたいというつもりでやっておりました。つまり、名前を書かせることでちゃんとした意見であるというような踏み絵の意味で使って私は実施したつもりはありません。また、パブリックコメントの定義でそういったものを見たこともございません。ありますか。</p>
<p>政策課副課長</p>	<p>それは、パブリックコメントの言葉自体の定義としてこちらで説明させていただいたのではなく、本市で決め事をしている中でのお話をさせていただきました。</p>
<p>大山委員</p>	<p>パブリックコメントというものは広く意見を求める制度のひとつであって、真面目な意見を求める制度ではないですよ。だから、名前を書いていただくのは意見を信用するためのものではなく、レスポンスをするために聞くものなのではないのですか。私は、今それが説明として気になりました。失礼な言い方をすると市民不信ですよ。名前なしだったらいい加減なことを書くのではないかと。すごく揚げ足を取るようで申し訳ないのですが、そういう態度が透けて見えるようであれば出しにくいものにはなるのではないかと。私もそもそもパブリックコメントが万能であるとも思っていませんし、自分がやったときのことを考えるとさほど効果が期待できると思ってやれない。だからむしろいろいろな意見の聞き方と組み合わせる中で上手に使っていききたい。ただ、これもないよりあった方がよいので、それはやった方がよいと思います。名前と住所を書いてもらって、こちらで責任を持ってレスポンスできるという点で私は優れていると思いますので、そういった形で理解したいというふうには私は思います。ですから、まず意見として書きまされたけれどもパブリックコメントに対してたくさん意見がでてくるものだという仮定そのものがどうかと思うのです。出てこなくても窓口がある、いざとなったら言うことも出来る、そして必ず返答がもらえる制度だというふうに前向きに捉えていただいて、数が少なくても置いていったらいいのではないかなと思います。他にもいろいろな制度があると思いますし、いろいろ組み合わせで、他に公聴会を開くであったり、担当課の職員が市民から話を聞いたり関係団体からヒアリングをしたりとかいろいろな方法と組み合わせるといふふうに考えていただきたい。要するに特効薬ではないのですから、そんなにこれに関して数が増えなければいけないとかいうふうには思いません。先ほど申し上げたように、あまりこれが機能するようだと何のための審議会であるのかということになりますので、私の立場から言えばそんな気がいたします。これはこれで、先ほど先生がおっしゃられたようにわかりやすい表現をしたいなど、あるいはその辺をやるといふのは、私は悪いことだとは思いません。ただ特効薬ではないのです。そんなにきりきりしなくてもいいかなというふうに思います。ただ、さっきの説明は申し訳ないですけどやはり気になります。</p>

副会長	今の大山先生の意見を受けてということで、ご意見はどうですか。事務局の方は？
政策課副課長	大山先生のおっしゃることも十分理解しております。こちらの方もつい、丸亀市のルールの中でのパブリックコメントの説明をさせていただきましたので、そういった説明になってしまいました。
岡田委員	それはそれでいいのではないですか。丸亀市の考え方でしょ。先生がおっしゃられているのは一般的な考え方でそれだけの違いです。
政策課副課長	ただ、それにつきましても、パブリックコメントを考える上では、今は条例規則として丸亀市として定めているのですが、これも自治基本条例と同じで必要に応じて見直すことも考えるべきでしょうし、貴重なご意見として承ります。
安部委員	<p>3ページ目の議会の機能の中の丸亀市の取組みの一番上ですね。12番目の項目の所で、市議会本議会の状況について、ケーブルテレビを通じてリアルタイムで放送しているという記載がありますが、ケーブルテレビは契約していないと見られない。まあ議会に来れば良いのですが、確か意見の中で僕はユーチューブで中継したらどうかとか書いた記憶があるのですが、それについてはどうなんですかね。</p> <p>実際、ケーブルテレビってどれくらいの方が契約しているかよくわかりませんし、私の方でもいろんな理由でケーブルテレビはぼちぼちやめようかなと思っています。まあ、職場に行けばインターネットがあって見られたりするわけです。国の委員会なんかはユーチューブかどういった形かわかりませんがそういうので流れていますし、その辺はどうですかね。議会についてケーブルテレビ以外のメディアを通じて情報発信していくということについては。</p>
政策課副課長	それは、議会運営に関わることであると思いますので、こちらではなかなかお答えしづらいところではあります。
安部委員	ただ、ケーブルテレビというところが引っかかりましたね。ケーブルテレビに加入していないと見られないというところが。
政策課副課長	確かにケーブルテレビ自体、加入率が横ばいか、あるいは少し下がっています。
安部委員	飯山町の方でも町の放送がなくなって、ケーブルテレビでやりますということでみんなバーっとケーブルテレビに入りましたけど、経済的な理由で結構みんなやめていきますので、こういうふうケーブルテレビを通じて放送していると堂々と言われても、いや、加入していなかったら見られないじゃないかと思っています。
企画財政部長	出来る限り、いろいろな議会の情報等もオープンにしていきたいということでこういう手法で今までやってきましたけれども、これもやはり時代と共に変わってくるものと思っています。加入率が下がってきているという現状につきましても、やはり他の情報手段が発達し、選択肢が増えてきている結果だと思っていますので、我々も努力していかなければなりません。議会の中でも、開かれた議会ということでいろいろな内容を市民の方にお知らせしていくということで改革をされております。そういう中でいろいろな周知手段も考えられると思いますし、我々も一緒になって考えていかなければならないと思っています。ケーブルテレビについても、相当な経費が放映にかかっておりますので、いろいろなことを企画しながら出来る限り市民の方に周知することは務めであると思っています。



	<p>議場に来ていただける方というのは時間的に制約があって限られてまいりますが、例えば今の再放送の時間帯であったり、そもそもケーブルテレビに加入していなかったりといった問題もありますので、これはまた今回の意見については我々も真剣に考えなければなりませんし、委員会・議会の方にも働きかけをしていこうと思いますのでよろしくお願いします。</p>
岡田委員	<p>地デジに移行してから、ケーブルテレビの加入者数は増えているのですか。 他の番組は映らないけれど、通常の民法番組はケーブルテレビでサービスで入れてくれていますね。</p>
副会長	<p>先ほど、安部委員さんが議会についての情報発信というので、ケーブルテレビ以外の媒体みたいなものはないかということで、今資料の6ページあたりが、この議会のことについてのご意見であるのですが、議会の内容をオープンにするということと、それぞれの議員さんがどのような働き方をしているかといった情報の公開についてもご意見として出ていると思うのですが、そのあたりは今後の取組みというところで何か議会の方などへ提案していくということはあるのですか？</p>
企画財政部長	<p>今日、傍聴に来られている議員さんもいらっしゃいますし、非常に積極的に議会改革をしていこうということで今取り組まれております。広報にいたしましても、今の広報を改善していこうということでまた新たな取組みをされております。そうすることで、この会で頂いたご意見については、当然連絡させていただきますし市としても、これは共同でやっていかなければならないと思っておりますので、このご意見というものはありがたいと思っております。</p>
天野委員	<p>今の中讃ケーブルの編集方法にも問題があるんじゃないかと思います。私も時間があるときは見るようにしているのですが、誰が何の質問をしているのかということがジーンと聞いていないと分からないので、下にテロップで議員の氏名、どんな質問をしているかくらいは随時表示して欲しいと思います。</p>
平井委員	<p>中讃テレビがどうかという前にケーブルテレビに加入していない人への細かい周知ができるような方法を考えなければいけないのではないですか。はっきり言って私も加入していませんし。</p>
副会長	<p>ケーブルテレビや他のメディアを利用した周知、また、それを利用できない方へのなんらかの周知の方法の両方が必要ということですね。</p>
平井委員	<p>そういうことです。自治会の、年に何回かの定例会で進行役の自治会長さんとかにお願いしてこういうことがありましたよとかポイントをお知らせするだけで大分違うと思いますよ。テレビについて議論するのは、加入していない人も多いことから、無駄だと私は思います。</p>
仁科委員	<p>でも、ケーブルテレビもひとつの方法としては良いと思います。それは利用者の選択の問題であって、加入する方、されない方も確かにいらっしゃいます。また、例え契約していたとしてもそれを見ずには限らないのですから。だけど、市の方としては、ケーブルテレビで議会の状況を流しているということはひとつの大事なことでと思います。先ほど言われましたようにテロップを流して、この人がこういうことについて今お話ししていると表示することも大事なことでと思います。 反面、テレビに加入されていない方の事も考えなければいけないことも確かですが、このケーブルテレビによる周知はまったく無駄ということではないと思います。これはこれなりに十分活用されるべきものですし、運用すべき問題だと思いま</p>

	<p>す。多くの方が見ているかどうかわかりませんが、私は見ておりますと結構見ていて楽しい一面もありますからね。だから、これは一概にテレビに加入しているから、加入していないからということではなくて、ひとつの方法・手段として大切にしたい。だから、あれが悪いこれが悪いではなくて、手段のひとつということだと思います。</p>
平井委員	<p>丸亀市のケーブルテレビの加入率は市民の何パーセントくらいの方が取られているか調査したんですか？</p>
政策課副課長	<p>加入率は報告を受けておりまして、全体で言うと、半数を切るくらいです。</p>
平井委員	<p>半数を切るくらいだったら、他の方法を考えないといけないでしょうね。後の半数の人たちは知る機会がありませんから。</p>
副会長	<p>今の主な周知方法はケーブルテレビと議会便りとホームページの3つですよ。</p>
岡田委員	<p>知ろうという気持ちはずっと一番大切ですよ。関心のない人に情報を持っていても「何を言っているんだ」と、そういう人は言います。</p>
仁科委員	<p>今の世の中、情報というものは得ようと思えばどんな形でも得られると思うんですよ。本当にその議会便りが欲しいのであれば、私はいろいろな方法で取り入れることは出来ると思います。だから、それを一概に自分は努力しないでこれが駄目だあれが駄目だということではなくて、やはりこのケーブルテレビもひとつの方法として受け入れて欲しいと思います。</p>
平井委員	<p>ひとつの方法としてはもちろん有効でしょうけれども、他にも手段があるのではないですかということですか。</p>
岡田委員	<p>だから、そのない人にはどうしたらいいかなということですよ。そういう時には議会便りを読んでいただくと。それと今おっしゃられたようにコミュニティの会長がありますから、その中で各会長に知らせるという手もあると思います。</p>
副会長	<p>今、議会の周知のことについても、ケーブルなどの他、コミュニティの所長会で知らせたらどうかなどいくつかの意見が出ましたけれど、このような感じで、意見をなるべく多くあげていただけたらと思います。これが正しいとか違っているとかいう視点ではなく、こういうのに対してはこういうのはどうでしょうかとか、こういう意見にプラスこれはどうかというようなことも含めて、少しかけあわせた意見もあげていただけたらなと思います。</p>
田尾委員	<p>今、どういうことにおいても、2025年あたりまでの高齢化のデータが出ていますよね。今からそういう年代の方が増えてくるわけですから、そういう方が関心を抱くようなことをやっていかないと難しいですよ。そこら辺りを先取りして読み取っていかないと。</p>
副会長	<p>周知の工夫のようなところですね。ありがとうございます。他には。</p>

秦委員	<p>私はコミュニティの代表ですけれども一番苦勞しているのは自治会加入率をあげることです。最近、標語を作ってコミュニティの壁に貼ったりしてもなかなか。去年1年間、飯山南で言うと10戸くらいの小集落がどんどんできていて、そこら辺りに小集落の自治会を作りませんかと話をして、1回目は聞いてくれても2回目からは世話役がいなくなるとか何とか言って全然話を聞いてくれないというのが現状です。市内でも自治会が減少していると聞きますし、本当に地域の活性化がおぼつかない。</p>
岡田委員	<p>大体、会長会に行っても最後にはその話になります。今現在、私は城西地区でやっておりますけど、マンションができますとそこでまず自治会に入っただけのように言っているのですが、少し足が重たいです。</p>
秦委員	<p>その一方でコミュニティセンターの会は所長会や各課からのいろんな文書がどんどん来るわけです。</p>
岡田委員	<p>入ってもらいますよと言ってはいるんですが、最後には世話する人がいないと言うんです。そこで、世話したら入ってくれるのかと聞くと「いや」と言う。ですから、その辺りで誰か知っている人が2~3人でもいれば、すっとできるんですが。あるマンションではすんなり入ってもらったと言う事例もありますが、大変です。今のところは増えもせず減りもしないというところですよ。</p>
秦委員	<p>私共の方は、当然そういった小団地の人口が増えるたびに加入率が下がります。</p>
天野委員	<p>その小さい新しい団地の資源ゴミなどはどうなっているのですか？</p>
秦委員	<p>その近くで土地をまかなって、市の助成をもらってゴミステーションを作ってもらってやっていますし、2~3人のところは近くのゴミステーションに入らせてもらっています。自治会には入れないという話なんですね、元々。会場設備とか資産をたくさんもっていますからね。</p>
仁科委員	<p>でも、自治会は難しいですよ。運営よりも、以前からの旧態依然の自治会がある場合は、新しい人はその自治会に入れられないですよ。ですから、新しい人が家を建てて、ゴミをどうしようかとした時に、昔ながらの自治会にゴミを捨てさせてくださいと言ったら、ゴミは違いますよという話になるわけで、自治会の捉え方が全く違うわけですよ。それは、自治会作らなくても、丸亀市の環境センターと話をしてゴミステーションを作ればできる話なんです。ですから自治会に入りなさいと言う人もいれば、逆に入られたら困るという考えもあります。自治会は何十年もやっていけばそれなりの資産がありますから、新しい人が自治会に入った場合には供託金を納めてやらなければならないとはまず言わないけれど、そういった思いがあるのではないのかなと思います。</p>
岡田委員	<p>市街地では少ないけれども、特に少し離れたらそうであるということによく聞きます。</p>
仁科委員	<p>私が住んでいるところがそうなんです。私は23年間住んでおりますけれども、最初ゴミなんか捨てさせてくれないので、市に相談に行って、それでやりましょうかという話になりました。だから話が逆なんですよ。自治会に加入してくれないのではなくて、自治会が入れてくれないんです。</p>

岡田委員	<p>実際そういう話は聞きます。そこは資産があるのでしょうか。</p>
仁科委員	<p>おっしゃるように資産があるから、新しい人が来たときになんでそんな人に分け前を与えないといけないのかといった話になってきます。</p>
岡田委員	<p>それは、さかのぼれば市内の各町にもそういう話がありましたけど、ここ 20 年くらい前からそういうことは一切なくなりました。例えば、新しい人が来てここで商売するでしょう。来たときに、ここの町内は 1 戸あたりいくらの資産があるからこれだけ出してくれないかと言いに行ったことは私もあります。しかし、そういうことをしていたのでは、さっぱり駄目だからそういうことはやめて、いつでもどうぞというふうに変えました。</p>
仁科委員	<p>だから、恥ずかしい話だけれど懐が非常にせまいわけですよ。コミュニティが勝っているから人間性のないものがでてくるわけです。何も難しくありませんよ。ゴミを捨てさせて欲しいと言った時に、では一緒にやりましょうと言えれば済む話ですから。けれどそれができないということは旧態依然の考えがあるということですよ。それを脱却するということは正直言ってなかなか難しい話ですよ。</p>
秋山委員	<p>それでしたら、共同募金も寄付も集めに来られないということですね一切。そしてたら一切しない、出来ないという事ですよ。</p>
仁科委員	<p>ですが、ドブ掃除とか水利組合関係のお金なんかは取りにきますよ。だから面白いんですよ。そういうところは法律や条例とかとは違ったものがあるんですよ。</p>
副会長	<p>ありがとうございました。いろいろな会議で自治会の加入率をあげたいというのはそこそこで耳にしたことはあると思うのですが、その逆、望んではいるけれど、受け入れ側としても実際は望んでいない部分もあるかもしれないということで難しいのではないかという意見もいただきました。それで、こちらの配っていただいた資料の中に自治会加入率の向上というものがありますが、それ以外で何かありましたらまた、ご意見いただけたらと思います。</p> <p>また、審議会、市民公益活動、コミュニティ活動、協働の部分についての意見がまだ出ていないのでちょっとご意見いただけたらと思います。</p>
安部委員	<p>すいません、審議会とはこういう会のことを言うのですか？</p>
政策課副課長	<p>国や地方自治体の附属機関というのがありまして、その中に審議会とか審査会があります。要は、執行機関からのこういったテーマについて意見が欲しいといった諮問に応じて審議をしていただく機関をいいます。</p>
安部委員	<p>そういった審議会の委員は一般の人が多いのですか？</p>
政策課副課長	<p>丸亀市の場合は附属機関設置条例というのを設けておまして、多くはその中で審議会の構成まで定めております。学識経験者、各種団体の構成員、公募委員などそうした大きな構成は条例の中でそれぞれの審議会ごとに定めておりますが、それは審議会の目的に応じて構成は変わってまいります。法律で元々その構成が定められているものもございますし。</p>

企画財政部長	<p>丸亀市の審議会の中では学識経験者や公募委員さんに参加していただいて、いろいろな意見をいただいたり、諮問に対する答申をいただいたりしていますが、こうい中でできるだけ公募委員さんに参加していただきたいということをそれぞれの審議会に依頼しており、大体6～7割くらいの審議会に公募委員を入れていきます。残りについては、内容にもよりますが、学識経験者さんで構成されています。</p>
安部委員	<p>ちなみに年齢構成は。この審議会もざっと見ると大体高い方が多いですけど。</p>
企画財政部長	<p>例えば企画財政部で言うと総合計画やこの会もそうですけれど、出来る限り若い方に参加していただきたいということでお願いしています。最近、非常にありがたい話で若い方も出てきていただいております。ただ、団体の方はそちらで選出していただく話となりますので。</p> <p>大体、審議会とかになりますと、市の政策とか将来的な計画などの策定の時に意見をお伺いするというのが非常に多い関係で、やはり若い方にもお話を聞かないといけないと思いますので、ここに若い方が来ていただいているのもありがたいと思っております。</p>
大山委員	<p>今回のこの委員会でございますと、前の委員会をお願いしたんですよね。一つには会の開催を夜に変えるということ、もう一つは、若い人を力技で当てないと任せていると駄目なので、学生枠を作って欲しいということ。それで、それは公募ではなくて市長の指名にしろと、確かそういうお願いだったと思います。ある程度クォーターというか、ポジティブアクションはやっぱり必要なのかなと。流れに任せてお願いしますっていうと、たぶん（委員に）ならない。ここはたまたまやっていたのでそういうことができています。そういうのは、新しい試みでせっかくやっているのだから、やはり説明された方が良いのではないですか。この間、マスコミ関係者にその話をしたら知らないと言われました。ちょっともったいないかなとも思いますし、私たちもやはりそういったことを意識する必要があるのかなとも思いますね。せっかくいろいろなことをやって出てきてもらっているんですから。</p>
政策課副課長	<p>この自治推進委員会についても、条例の中で学識経験者、各種団体の構成者、公募委員という形で構成が定められています。それに加え、もう一つ幅を持たせた所で市長が特に必要とする者というものがあまして、そこで今回お二人の学生の方に参画していただいたという経緯でございます。</p>
大山委員	<p>なかなか先進的で他ではありませんから丸亀市は誇っていいと思いますよ。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。でも5年目で学生さんの参加や、会に参加しやすいような環境づくりといった部分、男女共同参画の視点で女性の割合とかの部分でも丸亀市で取組みを実際やっているところもありますので、そういうところも含めて知らせていかなければもったいないなというご意見ですね。</p>
仁科委員	<p>そうですね。確かに、夢のある丸亀市を望む上では若い方たちの意見を有効に活用させていただかなければいけないと思いますね。</p>
天野委員	<p>では、やはり若い方の意見を聞かないと。</p>

杉江委員	<p>では、審議会参加についてお話します。今回、機会があって選んでもらって出る形になったのですが、この委員会を含めてこういう、年配の方が多い中で発言する機会があったら意見していくということを聞いていたのですが、前回と今日出させていただいて、正直一番最初に思ったのは面白いなということです。議会とかで言うと国会の話とかがメインで意見を言い合って重苦しい空気じゃないですか。でも、今回パブリックコメントにしてもそうですが、それぞれ意見を持っていて、一つの単語で解釈の仕方が違ったりしてそのことに対して結構時間をとって話したりするやりとりを聞いていて、自分が全然考えていなかったことを聞けたりしました。そういう意味ではこういう場所に出てこないとその意見を自分で吸収できないということもあったので、一つの収穫になりました。あと、ケーブルテレビのくだりで、情報をどうやって配信していくかという話がありましたが、そのことに関して思ったことは、情報格差というものがあるのではないかということです。やっぱり僕たち若い世代は携帯電話とかパソコンを使う機会が多いです。僕は学校の寮に住まわせていただいているので、ケーブルテレビとかはとっていないのでそういうので情報を得ることはできないんですけど、携帯電話やパソコンだと自動的に受信できるものってありますよね、データとして。積極的に参加したいんだって自分で取りにいったらいいという意見がさっきありましたが、僕が仮に積極参加していないひとりの人だったとしても、携帯端末などで、言葉は悪いですが勝手に送られてくるのをぱっと見るだけでも、情報が欲しいなと思っている人よりは情報を得られるということもあって、情報の配信も大切なんだなと感じました。</p>
大山委員	<p>実は、広報に委員がエッセイを書いたらいいというものを私は今回意見として提案したのですが、(杉江委員) 書きませんか？</p> <p>そういう生の声が発信されて、学識経験者や固い人だけがやっているのではないというのがわかるのも良いことだと思います。今、そこまで言ってくれましたから是非どうですか？要検討ということで、事務局も協議してくれると言っているのですから。</p>
政策課副課長	<p>これについては、広報とまだ協議していないんですけども、ただ、一人がエッセイを書かれて、それで終わりというのも寂しいので継続的、少ないスペースでもご協力いただけるのであれば協議はしてまいります。</p>
大山委員	<p>皆さんもいかがですか。意外に知り合いが読むと、「あ、これあの方が書いたやつ、そういうことなんだ」と皆さん興味を持ってくれます。学識経験者が書くと、「大学の先生だから」で済んでしまうので、できればどうでしょう。</p>
副会長	<p>専門家の方が書くよりは若者の意見が載ったら見てみたいという効果はひとつありますよね。あと、コミュニティ活動のところなどで皆さんの意見を聞いてとか、それに付け加えてのご意見はどうですか。</p>
秋山委員	<p>同じ顔ぶれの方がずっとされているというイメージがあるんですけどどうですかね。若干1～2名の方は変わっていきますけど、おおもとの幹部はまったく、まるで変わらないという感じは受けますが。</p>
岡田委員	<p>コミュニティの役員もみんな好きでしているのではなく、引き受け手がないんです。選挙しているわけでもないですし。</p>

田尾委員	<p>私も退職と同時に、地域のコミュニティのいろんな教室で勉強させて欲しいなと思って行ったんですけど、やっぱり古い顔ぶれがバーっといて、その枠がなくて入れないんですよ。今まで社会に出ていたものですので、退職を機に少しでも校区のコミュニティに参加しようとしたんですが、なかなか入れません。展示会も見に行ったんですが、先ほど言われたような組織の顔ぶれの枠の関係もあって。年代的にちょっとは入れ込めたら良いのと思ったんですが。</p> <p>逆にシルバーの方や県からは講習会ありますとお誘いはいただいたんですが、期間が長くて入れませんでした。だから、なかなか家で時間が出来たからといって、組織に入るのは難しかったですね。やっぱり、多少なりとも携わっている方の生きがいみたいにそここの場で楽しまれているから。</p>
仁科委員	<p>生きがいなんですよ。おっしゃるとおり。</p>
田尾委員	<p>そうですね。だから、入れないんですよ。</p>
仁科委員	<p>でも、この人たちの生きがいも大切なんです。</p>
田尾委員	<p>私も家で老人を抱えていますからわかりますからなんとも言えませんが、やはり難しいですね。したかったら自分で別の道を探せばいいんですけどなかなか。</p>
仁科委員	<p>おっしゃるとおりコミュニティもいろいろなことをやっていますから、それを十分活用するということは大切なことだと思いますよ。自分のライフワークの一環として、コミュニティは大切だと思います。</p>
岡田委員	<p>コミュニティの場合は、例えば城西地区でおられても個人的に城乾地区の何かに加入は出来ますよ、コミュニティの場合はね。自治会は違いますけど。</p> <p>だから、好きなどころにお入りになったらいいと思いますよ。</p>
田尾委員	<p>では、また他の地区へ聞きに行ってみます。ありがとうございます。</p>
副会長	<p>コミュニティも先ほど聞いていた自治会と同様に参加を望んだりそうでなかったりと、なかなか難しい部分もあるようですね。</p>
仁科委員	<p>いや、こういうコミュニティは難しくはないですよ。</p>
副会長	<p>難しくないですか。ただ、そういうようなご意見も出ましたので。コミュニティはすごく頑張られている部分もあるし、先ほど仁科委員がおっしゃったようにその地域で生きていくにはコミュニティの役割というのはすごく大きいし、期待されていく部分はすごくあるので、そういう中で若い世代も含めてコミュニティが変わっていくとか育っていくためのご意見というのもまた一度持ち帰っていただいて次の機会にあげていただけたらなと思います。</p> <p>次に、協働とか市民公益活動についてご意見なりご質問なりありませんか。</p>
安部委員	<p>あらためて協働についてもう一回説明していただきたいのですが。協働って具体的にどういう活動なんですか。具体的にどういったことを推進したいのかということと。</p>

政策課副課長	<p>協働といってもいろいろな形があると思うのですけれど、私も一言で説明するのは難しいです。大山先生、どうでしょうか。</p>
大山委員	<p>この事務局が用意してくれた協働に関する資料がわかりやすいかどうかは別として、要するにわざわざ新しく「協働」という言葉にしているのは、ひとつは行政とか企業とか住民組織とかのセクター、いわゆる今までと違ったところと一緒にやるというニュアンスがまずちょっとある言葉です。つまり行政と市民、企業と市民といったセクターを越えてというのがひとつのニュアンスとしてあります。それから、ここはちょっと誤解を招くかなという点として、具体的な目標を共有するものであって、思いは別でいいということがあります。行政の考えていることと自治会が考えていること、NPOが考えていることは別だけど、具体的なこのテーマでは一緒にやりましょうというのが協働のニュアンスとしては強いですね。後はお互いの違いを尊重するという。「協同」はどちらかというとも志も似た方が良いというニュアンスが入っています。だから協同組合なんかでこの字を使うのは気持ちが同じということです。「協働」の場合は気持ちが違ってもこの具体的なテーマに関して一緒に対等にやりましょうと。それで、お互いの長所を活かし合って、1+1が2じゃなくて3や4になるように戦略的にやりましょうという言葉です。だから、これにはわざわざ新しい言葉があてられているんです。今までの言葉を使わないで英語のコラボレーションという比較的新しい言葉が使われます。コオペレーションとかそういう風に。それである程度どちらが頭でどちらが手足というのではなくて対等ですと。ですからコオペレーションでもあるわけですね。そういったニュアンスの言葉ですし、そういう意味ではこの資料にあるように意見調整が難しいし、新しいものだし、相手のことが尊重できないとやれないしということですが、それができないと今はやりの新しい公共というのはできないということですね。自治推進というのは、今で言うところの「新しい公共」とか分権ということと深く結びついたことですので、そこを無視しては実は考えられないのです。</p>
安部委員	<p>重要なキーワードではあるのですね。</p>
大山委員	<p>だから、職員さんの意見でもでていたように、この委員会をやる上では、本当はある程度研修をやった方が本当は良かったかなとは思いますが、要するに大体こんなものですよと。それで固まっても困りますが、こんな流れの中でなぜ自治推進委員会なのか、基本条例なのかというのが、おおよそはあった方が本当は良いかなとは思うのです。ただ、今説明せよというので一応これが一番簡単な説明かなと思います。</p>
政策課副課長	<p>ありがとうございました。</p>
天野委員	<p>この協働という言葉は使われ始めて何年ですか。</p>
大山委員	<p>90年代くらいから見てとれてましたね。例えば大阪なんかは男女共同参画のところで、ずっとこの協働を使っていました。</p>
天野委員	<p>間違えた言葉かなと最初見た時は思いました。市の方に問い合わせましたもの。市長から協働という言葉をいただいて、これ間違いじゃないでしょうかと。</p>



<p>大山委員</p>	<p>比較的新しいものです。今やっとそういう形でおおよそ固まってきたかなというところで、逆に言うと今までとは違う発想でやりましょうというのがあるので新しい言葉を使っているのだと思われます。私も最初見た時間違えているのかなと思いましたから。</p> <p>だから、難しい言葉も無下に言い換えられないですよね。それなりの成立基盤があって。</p>
<p>安部委員</p>	<p>いろいろ理由があるのですね。</p>
<p>大山委員</p>	<p>あるんです。新語ばかり使っても困りますけど重要なものもあるんです。</p>
<p>副会長</p>	<p>協働についても意味というか意義をPRしていくという部分で周知していくことが必要ということですね。</p> <p>あと、私からも副会長というよりはNPOとして意見を言ってもいいですか。</p> <p>資料の中でNPO法人とか協働事業という部分で、ここでいう協働は企業との協働というよりは、行政との協働という部分になると思うのです。それで、NPOだったり任意団体だったり丸亀市と協働で業務委託という形の委託事業になった時には税金をそこに使うということになります。そこで、NPO法人に対して税金で援助する必要があるのかというご意見がでていっているのですけれども、これはたぶんきつと皆さん疑問や誤解が生じる部分としてあるなというふうに私は思ったんです。それで、うちの団体ですけど、丸亀市の提案公募型の最初のところで応募した団体のひとつで、それから4年独自でやってきたのを経過して5年目に市の委託事業になって、今2年目になります。それで、協働の部分で、NPOを援助するものではないというふうに理解していただけたらと思うのです。NPOの活動のために税金を投入するというのではなく、そこにある市民の課題について行政が協働するテーマ・課題であるかどうかというのがまずあって、それに対して行政も判断するし、提案する側もこれが行政と協働するテーマであるかということがあってのものだと思うんです。</p> <p>NPOの、うちの団体を助けてくださいということには絶対お金は発生しないというふうに私は理解をしているので、そのようなものが協働ではないというようなところももう少し市民に理解していただくような働きかけも大事なのではないかと思えます。うちのところで例えて言いますと、発達障害児の支援については委託事業で協働してやっていますが、その他の団体の活動に関して予算は使っていません。発達障害の部分では行政の課題であるし、制度のすきまで支援を受けていない保護者の方のテーマであって、そこに至るにはやはり現場の学校の先生だったり保育士さんだったり専門家だったり、そういう方との行政対NPOだけではない協働の形みたいなものがあって実現しています。実際、本当に行われている協働がどうなのかということを知っていただかないと市民団体も育たないし、行政に対しても要望というのか、そういう部分もお金を出す、出さないとかいうような形になるかなと思うので、この部分はとても大切な部分だなと思いました。</p> <p>協働とはこういうものですよということプラス現実のことやそういうことがわからないと理解にならないんじゃないかなと思います。</p>
<p>横田委員</p>	<p>ただ、現実にはNPO法人にしたらお金が出ると思っている人がいます。私もNPO法人をやって10年くらいになりますけど、すごく残念に思うこともあるのでそういった誤解は払拭して欲しいですね。</p>

<p>大山委員</p>	<p>それで、NPOのというよりは地域や社会の問題を解決するのは行政だけであるという思い込みがやはりどこかで強いのですね。新しい公共というのは場合によっては、要するに多元主義で行政以外のところが社会問題や地域の問題を解決することがある。つまり公益性・公共性があるのだというところがやはり新しい考え方ののだと思います。</p> <p>今までは、そういうものは行政が税金でやるものだという意識がありました。だからこそ、なんで民間や住民、町内会がやらないといけないのかという話になってくるのです。そうではなくて、みんなの問題解決は多元的に行政以外の部分で、場合によっては行政がやらないほうが良い場面もあるでしょう。あるいは組んでやった方が効果的だということはあるんです。そのあたりがやはりきちんと新しい公共という言葉を使うかとどうかは別として、そういったところからきちんと説明しないと、自治基本条例もこの委員会も実際は分かりにくいだろうとは思っています。</p> <p>むしろ、みんなの問題の解決をいろんな手段でやりましょうと。ちょっと違いますけど、私なんかは株式会社、企業の形でもやっています。企業で社会問題を解決というそういうやり方もあります。社会的企業という言い方をしますけどね。特に雇用を生み出そうとするとNPO法人は難しかったりするんで、いろんなやり方があるんです。そういうことも含めての議論ができれば良いと思っていて、その中で一番地域に近い自治会、コミュニティとしての議論も必要なのかなと。</p>
<p>秦委員</p>	<p>今の話は行動していかなければならない事業なんですけど、飯山南でも手をあげて来年くらいからやろうかなということで、この間研修をしてもらったんです。</p>
<p>大山委員</p>	<p>そういった市民活動を育てる専門職がコーディネーターなんですね。なので、このところで残念だと思ったんですが、コーディネーターは仲介役だけではないんですね。だから、本当に市民団体を育てようと思ったらコーディネーターは必要なんです。コーディネーターという名称のためにちょっと誤解されますが、これは違うんです。いろんなものを育てる役割というものがとてもあるので、そういう点でこの協働のところでこのコーディネーターをどうするかということについて、きちんと議論がいるかなとは思っています。仲介だけではありません。仲介はひとつの機能でしかないのです。</p>
<p>副会長</p>	<p>コーディネーターの育成が重要ではあるが、当面は市民団体の育成が必要というところがあるんですけど、この市民団体の育成をどうしていくのかというのはすごく難しいことだなと思います。</p>
<p>大山委員</p>	<p>そのところは考えていかなければいけないですね。</p>
<p>副会長</p>	<p>もう時間が来たのですけれど、皆さんの意見とか、これをじっくりまた家で読んでいただくという形でしめさせて頂きたいと思います。</p>
<p>大山委員</p>	<p>先ほどの広報にエッセイを書く部分くらいは決めませんか。なにか言うだけではなくて、自分達でもなにかやりませんか。もちろん、私は書かない立場になってしまうのですが、お手伝いはしますので是非やってみませんか。一応その意思くらいは示して後は事務局へ投げて向こうがやるかどうかですが。皆さんの意見が載るのはいいと思うんです。是非思い切っていただけないかと思います。正しい意見を書かなければならないということではなくて、素直な、出てこようというふうにしたというのをできるだけそのまま載せてもらうという言う形で、これくらいはどうですか。お願いできませんか。</p>

天野委員	まあ、有志という形で。全員強制という形ではなくできるだけ。
大山委員	できるだけ思い切っていただきたいと。ただ、それだといつまでたっても前に進まないのやっぱりここもひとつ動くことでどうでしょう。是非。とりあえず方向性としてはどうですか、やってみませんか。それで、また次回までに方法をどうするかとか、実際いつからかとかは具体的なお意見をいただきたい。
政策課副課長	そのあたり、広報に載せるにもやはりテーマというか、全く一般の市民の方として載せるという形なのか、どういうのをイメージしたらよいのでしょうか。
大山委員	一番簡単なのは、さっきでたようなQ&Aをやるような形で、新任の委員さんのエッセイという形にしたらどうでしょうか。自治推進委員からのエッセイということで、さっきの「京極くん」みたいなのがあって、その下で実際にやっている人が実際に出てきて、それが市民という方がいいのではないですか。もし、一発目はどうしても学識経験者が書けということであれば鹿子嶋先生か私が書きますけど、でも、やっぱりできたら一般の方に書いていただいたほうがよろしいかと。そうすると身近にも感じられて、なにか「ああ、こういう委員会があって動いているんだ。」という宣伝にもなりますし、言える機会があったほうがいい。そうするとちょっと違うのではないのでしょうか。
政策課副課長	また、こちらの方もスペースの関係も現実的にはあるのですが、そのあたりまず可能かどうか確認させていただきます。
大山委員	では、皆さん可能だったときにはよろしくお願いします。
副会長	それでは、事務局のほうから最後になにかあれば。
政策課副課長	お手元に一応、意見シートというものをお配りしておりますが、これは必ず出してくださいというものではありません。また、いつの段階でも、日常生活の中でも何かご意見がありましたらまた次の会のときまでに資料の中に盛り込んでおきたいと、そういった意味でお配りしておりますのでまたよろしくお願いします。
大山委員	大体、締め切りはいつくらいが目安ですか。
政策課副課長	それは、次の審議会をいつ開くかということにもよるのですが、この審議会について今後、どれくらいのペースで開かせていただいたらよろしいでしょうか。
副会長	前は5月9日でしたね。
安部委員	前回から間隔があきすぎましたね。あんまり開きすぎると何をやったかがわからなくなりますね。
政策課副課長	では、来年1月くらいでどうでしょうか。
大山委員	ということは年内（が意見シートの締切）ですね。
政策課副課長	そうですね。できましたらまだ一月ありますので11月いっぱいくらいでお願いできましたら。

副会長

では、次回の開催予定は1月ごろということで、今回お配りした意見シートについては11月までに何らかの形で事務局の方までお願いします。他の委員さんから何かありませんか。では、時間の関係もありますので会を閉めさせていただきます。本日はありがとうございました。